

# 参考資料

令和6年3月第2回臨時会

## 令和6年大府市議会第2回臨時会提出議案

### 【条 例】

- 議案第28号 大府市税条例の一部改正について  
議案第29号 大府市都市計画税条例の一部改正について  
議案第30号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について

### 【補正予算】

- 議案第31号 令和6年度大府市一般会計補正予算（第1号）

### 【人 事】

- 議案第32号 副市長の選任について  
議案第33号 教育長の任命について

**【条 例】**

- 議案第 28 号 大府市税条例の一部改正について  
議案第 29 号 大府市都市計画税条例の一部改正について  
議案第 30 号 大府市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の一部改正等に伴い、条例を改正するもの

※「令和 6 年度市税条例等の改正の概要」参照（3 頁）

（担当課等）

税務課、保険医療課

**【補正予算】**

- 議案第 31 号 令和 6 年度大府市一般会計補正予算（第 1 号）

※「第 2 回臨時会補正予算の概要」参照（7 頁）

**【人 事】**

- 議案第 32 号 副市長の選任について

副市長を選任するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

（担当課等）

秘書人事課

- 議案第 33 号 教育長の任命について

教育長を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

（担当課等）

学校教育課

## 令和6年度市税条例等の改正の概要

### ○ 個人市民税

(令和6年4月1日施行。ただし、4に係る部分は、公益信託に関する法律(令和6年法律第 号)の施行の日の属する年の翌年の1月1日施行)

- 1 定額による特別税額控除(定額減税)の実施に伴う規定の整備
  - (1) 令和6年度分の個人住民税所得割について、本人及び控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者を除く。)1人につき1万円を控除するもの(本人の前年の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。)
  - (2) 普通徴収分については、第1期分の税額から控除し、控除しきれない分は第2期分以降から順次控除するもの
  - (3) 公的年金等からの特別徴収分については、令和6年10月分の税額から控除し、控除しきれない分は令和6年12月分以降から順次控除するもの
  - (4) 令和7年度分の個人住民税所得割について、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く。)につき1万円を控除するもの(本人の前年の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。)
- 2 令和6年能登半島地震災害における雑損控除の特例の創設  
能登半島地震により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和5年分の所得において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができるもの
- 3 減免の適用に係る規定の追加  
減免要件に該当することが明らかで、かつ、減免する必要があると市長が認める場合は、申請によらず減免することができることとするもの
- 4 公益法人等に対する課税の特例に係る規定の削除

### ○ 固定資産税

(令和6年4月1日施行。ただし、5に係る部分のうち第54条の改正規定は、令和7年4月1日施行)

- 1 土地に係る負担調整措置の適用期限の延長  
「令和5年度まで」 → 「令和8年度まで」
- 2 地域決定型地方税制特例措置の見直し  
一定の要件を満たす特定バイオマス発電設備に係る課税標準額について、条例で定める特例割合を7分の6とするもの
- 3 新築の認定長期優良住宅に対する減額措置の適用に係る手続の見直し  
区分所有に係る新築の認定長期優良住宅について、区分所有者からの申告書の提出がなくとも、マンション管理組合の管理者等からの必要書類の提出により、減額措置を適用することができることとするもの

4 減免の適用に係る規定の追加

減免要件に該当することが明らかで、かつ、減免する必要があると市長が認める場合は、申請によらず減免することができることとするもの

5 引用条項の整理

○ 都 市 計 画 税

(令和6年4月1日施行)

1 土地に係る負担調整措置の適用期限の延長

「令和5年度まで」 → 「令和8年度まで」

2 引用条項の整理

○ 国 民 健 康 保 険 税

(令和6年4月1日施行)

大府市国民健康保険運営協議会からの答申を踏まえた課税限度額及び軽減制度の見直し

・課税限度額の改定

「104万円」 → 「106万円」

医 療 分 65万円 (据置き)

後期高齢者支援金等分 22万円 → 24万円

介 護 分 17万円 (据置き)

・軽減判定所得の算定における被保険者数に乗ずる金額の改定

5割軽減 「29万円」 → 「29万5千円」

2割軽減 「53万5千円」 → 「54万5千円」

※「答申書写」参照(5頁)

05 答申第2号  
令和5年12月22日

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営  
会長 花井 千治



国民健康保険税限度額の改定について（答申）

令和5年12月22日付け05諮問第2号にて諮問のありましたこのことについて、当協議会として慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

記

「1 国民健康保険税限度額の改定について」は、原案のとおりとする。

- 1 国民健康保険税限度額の改定について  
大府市国民健康保険税条例の一部改正

改正内容

法定限度額の金額に合わせ、限度額を104万円から106万円に変更する。  
（後期高齢者支援金等分22万円を24万円に変更する。）

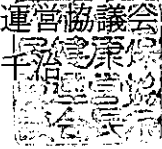
令和6年4月1日施行（令和6年度課税分から適用）

大府市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法等の関係法令が別に定める日までに改正されることを条件とする。

大府市長 岡村 秀人 様

大府市国民健康保険運営協議会

会長 花井 千治



国民健康保険税の軽減制度の拡大について（答申）

令和5年12月22日付け05諮問第3号にて諮問のありましたこのことについて、当協議会として慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

記

「1 国民健康保険税の軽減制度の拡大について」は、原案のとおりとする。

1 国民健康保険税の軽減制度の拡大について  
大府市国民健康保険税条例の一部改正

改正内容

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおり変更する。

(現 行)

5割軽減基準額 基礎控除額（43万円）＋ 29万円×被保険者数  
＋10万円×（給与所得者等の数－1）

2割軽減基準額 基礎控除額（43万円）＋53.5万円×被保険者数  
＋10万円×（給与所得者等の数－1）

(改正後)

5割軽減基準額 基礎控除額（43万円）＋29.5万円×被保険者数  
＋10万円×（給与所得者等の数－1）

2割軽減基準額 基礎控除額（43万円）＋54.5万円×被保険者数  
＋10万円×（給与所得者等の数－1）

令和6年4月1日施行（令和6年度課税分から適用）

大府市国民健康保険税条例の一部改正は、地方税法等の関係法令が別に定める日までに改正されることを条件とする。

## 第2回臨時会補正予算の概要

### 1 総括

第2回臨時会に提出する一般会計補正予算（第1号）は、補正予算額が139,558千円の増額で、補正後の予算規模は、38,332,558千円となる。

補正内容は、次のとおりである。

歳出では、一時預かり事業利用者負担軽減事業費475千円を新たに計上するとともに、民間保育所等整備補助金139,083千円を増額するものである。

歳入では、子ども・子育て支援交付金158千円、就学前教育・保育施設整備交付金92,722千円、地域子ども・子育て支援事業費補助金158千円及び財政調整基金繰入金46,520千円をそれぞれ増額するものである。



## 2 予算規模

(単位：千円、%)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和5年度 当初予算額 B	A - B C	C/B × 100
一般会計	38,193,000	139,558	38,332,558	36,100,000	2,232,558	6.2
特別会計	9,023,191	0	9,023,191	9,075,690	△52,499	△0.6
国民健康保険	7,368,504	0	7,368,504	7,651,332	△282,828	△3.7
後期高齢者医療	1,654,687	0	1,654,687	1,424,358	230,329	16.2
企業会計	5,838,669	0	5,838,669	6,612,839	△774,170	△11.7
水道事業	2,618,162	0	2,618,162	3,197,763	△579,601	△18.1
下水道事業	3,220,507	0	3,220,507	3,415,076	△194,569	△5.7
合計	53,054,860	139,558	53,194,418	51,788,529	1,405,889	2.7

### 3 一般会計

#### (1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
15 国庫支出金	4,724,090	92,880	4,816,970	子ども・子育て支援交付金増額 158 就学前教育・保育施設整備交付金増額 92,722
16 県支出金	2,879,135	158	2,879,293	地域子ども・子育て支援事業費補助金増額 158
19 繰入金	2,525,817	46,520	2,572,337	財政調整基金繰入金増額 46,520
計	38,193,000	139,558	38,332,558	

#### (2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
3 民生費	15,548,686	139,558	15,688,244	一時預かり事業 一時預かり事業利用者負担軽減事業費 475 私立保育園運営事業 民間保育所等整備補助金増額 139,083
計	38,193,000	139,558	38,332,558	

## 4 基金の状況

(単位:千円)

区	分	令和5年度末 残高見込額	今回補正前			今回補正額			
			令和6年度中増減見込額			令和6年度末 残高見込額	令和6年度中増減見込額		令和6年度末 残高見込額
			積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金		6,033,563	18,161		280,000	5,771,724		46,520	5,725,204
奨学基金		52,005			7,667	44,338			44,338
減債基金		341,134	137			341,271			341,271
緑化基金		154,598			5,015	149,583			149,583
文化振興基金		30,413			12,380	18,033			18,033
国際交流基金		81,290			2,548	78,742			78,742
スポーツ振興基金		56,790			1,999	54,791			54,791
協働のまちづくり推進基金		13,746			1,599	12,147			12,147
公共施設等整備基金		797,173	1,891			799,064			799,064
みちづくり基金		501,168	527		140,295	361,400			361,400
子ども・子育て応援基金		602,239	181		74,314	528,106			528,106
ふるさとおおぶ応援基金		2,787,767	1,202,629		2,000,000	1,990,396			1,990,396
地方創生応援基金		0				0			0
合	計	11,451,886	1,223,526	0	2,525,817	10,149,595	0	46,520	10,103,075
国民健康保険財政調整基金		258,506	20		255,475	3,051			3,051

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。